

昨年度の福祉人材確保対策会議を踏まえた
(令和 6 年度) 人材確保にかかる新たな取組み

1 福祉人材確保施策全般

(1) 福祉人材確保施策については、地域の実情に応じた全県的な取組みとするため、市町村が地域の関係団体等と連携を図り実施する、「主として若者向けの介護の魅力 PR 事業」を支援する制度(補助金)の創設

2 若者(小中高生等)向けの普及啓発

- (1) 小中高生に向けた普及啓発事業の強化
- (2) 現在、県内高校生を対象に、介護事業所でのインターンシップを実施しているが、同事業の拡充実施の検討
- (3) SNS 広告を活用し、より効果的に情報発信

3 一般向けの普及啓発

- (1) 定年退職者や子育てにより離職した女性、他業種で働いていた方などを対象とした取組みを強化
- (2) 地域からの多様な介護人材の参入を促進する呉羽地域でのモデル事業の成果を踏まえ、他の地域へ取組みを拡大
- (3) 周辺業務を担う介護助手について、認知度の向上、マッチングの促進

4 外国人介護人材の確保

- (1) 外国人介護人材と県内事業所とのマッチング支援の強化
- (2) 外国人介護人材の生活支援の強化